

事務連絡
令和5年11月9日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局） 御中
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

GLP-1受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

2型糖尿病の適応を有するGLP-1受容体作動薬については、供給を上回る需要が増加している影響により一部の製剤において限定出荷が生じていることから、別添のとおり令和5年7月28日付事務連絡「GLP-1受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼」において、糖尿病治療を行っている医療機関へのGLP-1受容体作動薬の優先的な供給をお願いしたところですが、一部の医療機関において2型糖尿病患者以外（主に美容・瘦身目的）の治療に使用されている実態があると承知しております。

こうした状況を踏まえ、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者に対して、GLP-1受容体作動薬が安定的に供給されるまでの間、改めて下記の対応について周知をお願いいたします。なお、団体に所属していない医療機関に対しても周知できるようご配慮をよろしくお願ひいたします。

記

1. 医療機関及び薬局は、GLP-1受容体作動薬について、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関及び薬局は、GLP-1受容体作動薬について、これを真に必要とする2型糖尿病の患者への供給が滞ることのないよう、適正使用に努めていただきたいこと。
3. 医薬品卸売販売業者は、上記の趣旨を理解いただいた上で、医療機関及び薬局から注文を受けた際には、薬事承認を得た範囲での治療を目的としたものであるかどうかを確認し、薬事承認範囲外の治療目的による使用であることが明らかな場合には納入をしないなど、糖尿病治療を行っている医療機関及び薬局へのGLP-1受容体作動薬の供給をお願いしたいこと。